令和7年度　第3回　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	プレミアム商品券等発行事業	①物価高騰の影響を受けた市民や事業者の影響緩和・生活支援（食料品の支援を含む） ②プレミアム付き商品券及び商品券の発行等委託 ③委託料一式200,000千円（うち200,000千円は交付金） ④市内事業者、市民	R8.2	R8.3 ※繰越予定 (R8.12)
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	保育所等副食費支援事業（R6補正費分）	①物価高騰の影響を受けた副食費の保護者負担を軽減 ②物価高騰による副食費の値上げ相当分に対する補助金 ③4,392千円（50円（一食あたり高騰額概算）×366人×240日）（うち4,000千円は交付金、392千円は一般財源） ④市内保育所等（園児の保護者）、教職員分を除く	R7.4	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	小児予防接種事業	①物価高騰の影響を受けた子育て世帯のインフルエンザワクチン接種費用を支援 ②インフルエンザワクチン接種委託 ③委託料一式5,261千円（うち5,261千円は交付金） 　皮下接種：1回目838人、2回目251人 　経鼻接種：292人 ④生後6か月から15歳（中学3年生）までの子ども	R7.4	R8.3
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費補助事業（小学校）（R6補正費分）	①物価高騰の影響を受けた給食費の保護者負担を軽減 ②物価高騰による給食費の値上げ相当分に対する補助金 ③12,051千円（50円（一食あたり高騰額概算）×1,317人×183日）（うち12,000千円は交付金、その他51千円のうち1千円雑入（廃油回収買取料）、50千円は一般財源） ④市内小学校（児童の保護者）、教職員分を除く	R7.4	R8.3
5	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費補助事業（中学校）（R6補正費分）	①物価高騰の影響を受けた給食費の保護者負担を軽減 ②物価高騰による給食費の値上げ相当分に対する補助金 ③6,634千円（50円（一食あたり高騰額概算）×725人×183日）（うち6,000千円は交付金、その他634千円のうち1千円雑入（廃油回収買取料）、633千円は一般財源） ④市内中学校等（生徒の保護者）、教職員分を除く	R7.4	R8.3
6	③消費下支え等を通じた生活者支援	防犯カメラ設置事業費補助金	①物価高騰の影響を受けた、地域を犯罪から守る活動を行う団体に対して、防犯カメラの設置費用を支援 ②防犯カメラの設置に対する補助金 ③補助金6,500千円（500千円×13団体）（うち6,500千円は交付金） ④市自治会連合会及び各地区自治会連合会	R7.4	R8.3
7	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	タクシー運行維持確保事業費補助金（R6補正費分）	①物価高騰の影響を受けたタクシー事業者の支援と利用者の利便性向上、地域の交通手段の確保のためのタクシー運行支援 ②夜間運行の配車分に対する補助金 ③補助金11,066千円（2事業者）（うち11,066千円は交付金） 　@5.2千円×4時間×1台×182日×2事業者＝7,571.2千円 　@5.2千円×4時間×1台×　84日×2事業者＝3,494.4千円 ④タクシー事業者	R7.4	R8.3
8	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	販売促進キャンペーン事業（R6補正費分）	①物価高騰の影響を受けた市民や事業者の影響緩和 ②プレミアム付き商品券の発行等委託 ③委託料一式60,000千円　（うち56,242千円は交付金、その他3,758千円は基金繰入金） ④市内事業者、市民	R7.6	R8.3

令和7年度　第3回　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的･効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
9	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	販売促進キャンペーン事業（R7予備費分）	①物価高騰の影響を受けた市民や事業者の影響緩和 ②プレミアム付き商品券の発行等委託 ③委託料一式17,452千円（うち17,452千円は交付金） ④市内事業者、市民	R7.6	R8.3
10	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	上水道事業会計補助金等（R6補正費分）	①エネルギー価格高騰の影響を受けた公営企業会計に対する繰出金。本来は使用料に転嫁をするが、市民へ更なる負担を求めることを回避するため繰出を行うもの。 ②公営企業会計への繰出金 ③繰出金21,852千円（電気料高騰分：令和7年度単価(見込)－令和3年度単価）×令和7年度使用見込量） （うち1,000千円は交付金（R6国補正費分）、5,613千円は交付金（R7国補正費分）、15,239千円は一般財源） ④上水道事業会計	R7.4	R8.3
11	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	下水道事業会計補助金等（R6補正費分）	①エネルギー価格高騰の影響を受けた公営企業会計に対する繰出金。本来は使用料に転嫁をするが、市民へ更なる負担を求めることを回避するため繰出を行うもの。 ②公営企業会計への繰出金 ③繰出金11,190千円（電気料高騰分：（令和7年度単価(見込)－令和3年度単価）×令和7年度使用見込量） （うち1,739千円は交付金（R6国補正費分）、1,648千円は交付金（R7国補正費分）、7,803千円は一般財源） ④下水道事業会計	R7.4	R8.3
12	⑦医療･介護･保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設等エネルギー価格高騰対策応援事業	①電気価格等の値上げ相当分及びガソリン等の暫定税率相当分に対して給付金を支給することにより、社会福祉施設等運営法人の負担を軽減 ②エネルギー価格高騰の影響を受けている社会福祉施設等運営法人に対する給付金 ③入所施設：21,724千円（2,530円×9月×954名） 　通所施設：8,489千円（980円×9月×958名） 　　　　　　　（980円×4月×10名） 　訪問事業所：794千円（9,800円×9月×9か所） 　保育施設：69千円（110円×9月×定員） 　訪問等車両：2,170千円（7,000円×310台） 　通園バス：64千円（対象期間の通園バスの燃料費から基準期間の通園バスの燃料費を控除した額） ④市内の介護サービス事業所、障害福祉サービス事業所及び保育施設等	R7.4	R8.3
13	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	保育所等副食費支援事業（R7補正費分）	①物価高騰の影響を受けた副食費の保護者負担を軽減 ②物価高騰による副食費の値上げ相当分に対する補助金の上乗せ ③1,098千円（50円（一食あたり高騰額概算）×366人×60日）（うち1,098千円は交付金） ④市内保育所等（園児の保護者）、教職員分を除く	R8.1	R8.3
14	⑦医療･介護･保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療機関エネルギー価格高騰対策事業	①エネルギー価格の高騰分を支援することにより医療機関の負担を軽減 ②エネルギー価格高騰の影響を受けた医療機関に対する交付金 ③病院：9,850千円（300千円×2施設＋50千円×185床） 　診療所：1,850千円（100千円×14施設＋50千円×9床） 　歯科診療所：1,100千円（100千円×11施設） 　調剤薬局：180千円（30千円×6施設） ④医療機関	R7.4	R8.3
15	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食費補助事業（小学校）（R7補正費分）	①物価高騰の影響を受けた給食費の保護者負担を軽減 ②物価高騰による給食費の値上げ相当分に対する補助金の上乗せ ③3,098千円（50円（一食あたり高騰額概算）×1,318人×47日）（うち3,098千円は交付金） ④市内小学校（児童の保護者）、教職員分を除く	R8.1	R8.3
16	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食費補助事業（中学校）（R7補正費分）	①物価高騰の影響を受けた給食費の保護者負担を軽減 ②物価高騰による給食費の値上げ相当分に対する補助金の上乗せ ③1,705千円（50円（一食あたり高騰額概算）×716人×47日、幼稚園児50円×16人×28日）（うち1,705千円は交付金） ④市内中学校等（生徒の保護者）、教職員分を除く	R8.1	R8.3

令和7年度　第3回　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
17	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	上水道事業会計補助金等（R7補正費分）	①エネルギー価格高騰の影響を受けた公営企業会計に対する繰出金。本来は使用料に転嫁をするが、市民へ更なる負担を求めることを回避するため繰出を行うもの。 ②公営企業会計への繰出金 ③繰出金21,852千円（電気料高騰分：令和7年度単価（見込）－令和3年度単価）×令和7年度使用見込量） （うち1,000千円は交付金（R6国補正費分）、5,613千円は交付金（R7国補正費分）、15,239千円は一般財源） ④上水道事業会計	R7.4	R8.3
18	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	下水道事業会計補助金等（R7補正費分）	①エネルギー価格高騰の影響を受けた公営企業会計に対する繰出金。本来は使用料に転嫁をするが、市民へ更なる負担を求めることを回避するため繰出を行うもの。 ②公営企業会計への繰出金 ③繰出金11,190千円（電気料高騰分：（令和7年度単価（見込）－令和3年度単価）×令和7年度使用見込量） （うち1,739千円は交付金（R6国補正費分）、1,648千円は交付金（R7国補正費分）、7,803千円は一般財源） ④下水道事業会計	R7.4	R8.3
19	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	病院事業会計価格高騰対策事業	①エネルギー価格の高騰分を支援することにより医療機関の負担を軽減 ②公営企業会計への繰出金 ③繰出金24,045千円（重油・電気料高騰分：（令和7年度単価（見込）－令和3年度単価）×令和7年度使用見込量−府補2,985千円＝20,663千円、食材費高騰分：41円×126,177人−府補1,791千円＝3,382千円）（うち19,585千円は交付金、4,460千円は一般財源） ④病院事業会計（医療機関）	R7.4	R8.3
20	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	タクシー運行維持確保事業費補助金（R7補正費分）	①物価高騰の影響を受けたタクシー事業者の支援と利用者の利便性向上、地域の交通手段の確保のためのタクシー運行支援 ②夜間運行の配車分に対する補助金 ③補助金458千円（うち458千円は交付金） 　@5.2千円×4時間×2台×11日＝457.6千円 ④タクシー事業者	R8.3	R8.3